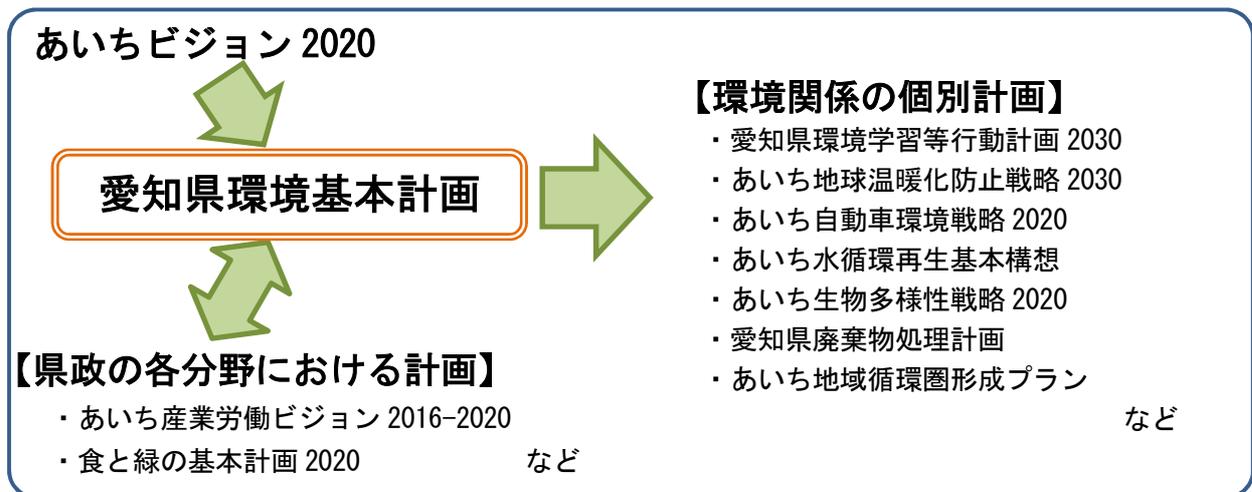


第4次愛知県環境基本計画について

1 計画の位置付け

- ・ 愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもので、本県の環境政策の指針となるもの。
- ・ 「あいちビジョン2020」に沿った環境政策の全体像を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画として位置付け。
- ・ 環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携を図り、これらの計画と一体となって、環境施策を総合的かつ計画的に推進。



2 計画の期間

2030年における愛知の環境のあるべき姿を環境保全の長期目標とした上で、その実現に向けて2020年度までに取り組むべき施策の方向を提示。

3 計画の目標

「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の3つのあいちを基調とした地域づくりを進めることで、2030年に向けた本計画の目標として、「県民みんなが未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現を目指す。

4 2020年度までの環境施策の方向

3つのあいちについて、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた4つの取組分野ごとに方向性を示し、具体的な取組を推進。

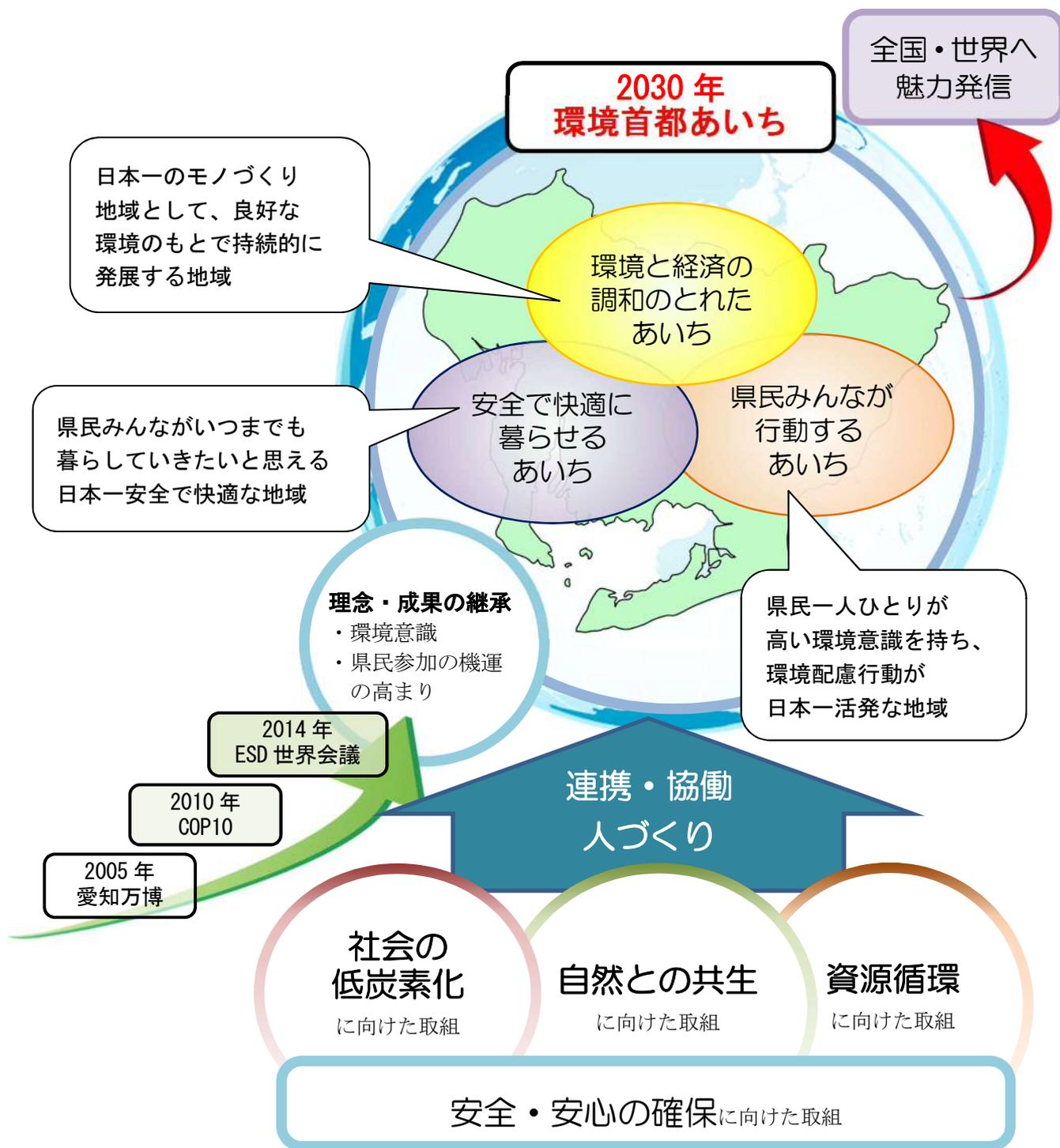
総合的な施策推進に向けて、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を推進。

5 計画の推進

県民、事業者、NPO、行政等の各主体と連携、協働しながら、計画の目標実現

に向け、各種施策・取組を推進。

目標の実現に向けた環境施策の展開イメージ



2030年の「環境首都あいち」では・・・

- ◆ 暮らし・地域・経済活動などあらゆる場面において、環境に配慮した行動が、意識しなくても自然になされています。
- ◆ その結果、安全で快適な暮らしが確保されるとともに、環境と経済が高い水準で良好な状態に保たれた、魅力のある地域となっています。
- ◆ その魅力を、国内のみならず世界へと発信することにより、より多くの人や企業をこの地域へとひきつけます。